

## 水道メーターの取り替え

建設部上下水道局上水道室  
(☎97-0621)

市では、市指定水道工事事業者に委託して、検定有効期間の満了が近い水道メーターの取り替えを行っています。取替代金は無料で、対象家庭の「使用水量のお知らせ」にメーター取替対象と印字しますのでご確認ください。

**取替期間** 9月24日(木)～29日(火)  
※メーターの使用期限は蓋の内側で確認でき、約1年前から取替対象になります。

※不在時でも取り替える場合があります。メーターの周りに物を置かないなど、ご協力をお願いします。

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度の特定健康診査を受診されましたか？

市民文化部保険年金室(☎84-5006)、三重県後期高齢者医療広域連合(☎059-221-6884)

特定健康診査は、自覚症状がなく気付かないうちに進行する生活習慣病や、その前段階にある“メタボリックシンドローム”を発見・改善し、健康な体づくりにつなげていく健診です。

受診していない人は、ご自身の健康管理のために、ぜひ受診してください。

**対象者** 国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の人  
(平成27年8月31日までに資格を取得された人)

**受診期限** 11月30日(月)

**持ち物** 受診券、保険証、問診票、自己負担金

**自己負担金**

▷国民健康保険 個別健診1,000円  
集団健診600円

※住民税非課税世帯は、個別健診500円、集団健診300円

▷後期高齢者医療制度 500円

※住民税非課税世帯は200円

## 平成28年度地域密着型サービス事業者施設整備説明会の開催

鈴鹿亀山地区広域連合

(介護保険課 ☎059-369-3201)

鈴鹿・亀山市内で地域密着型サービス事業を計画している法人を対象とした施設整備説明会を開催します。

**と き** 10月14日(水)  
午後1時30分～

**ところ** 鈴鹿市役所本館5階502会議室

**対象事業** 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護

※詳しくは、鈴鹿亀山地区広域連合ホームページをご覧ください。

**URL** <http://www.suzukakameyama-kouiki.jp/>

## 全国都市交通特性調査にご協力ください

国土交通省中部地方整備局広域計画課(調査実施本部 ☎0120-901-488 (土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時))

全国の都市交通の特性や経年変化を把握するため、国土交通省では亀山市をはじめとする全国70市60町村と協力して、人の動きに関する交通実態調査を実施します。この調査は、皆さんが日頃の生活の中で、自動車、バス、鉄道などを

利用してどのように移動しているかについて調査するもので、今後の都市交通施策検討の基礎資料を得るために行うものです。

**調査対象** 市内から無作為に抽出した約2,500世帯

**調査方法** 対象の家庭に調査票を郵送し、ご記入後に返送していただきます。

**調査内容** 平日・休日のある1日に、「どんな目的でどこに移動したか」など

## 暴力のない、明るく住みよい社会に向けて暴力団に「金を出さない」

暴力追放亀山市民会議  
(亀山警察署内 ☎82-0110)



金が「腐れ縁の元」

暴力団を支援・容認することになる

▷暴力団に金を出すことは、結果的には暴力団を認め、資金獲得の手助けをすることになります。

▷暴力団は、一度味を占めると、何回も金を要求し続けてしほり取るのです。

▷暴力団は、自らの遊びや組の活動資金を、常にかぎ回っている“カネ”のための集団です。

## 10/4(日)の日曜窓口はお休みします

問合せ 市民文化部戸籍市民室(☎84-5004)

毎週日曜日(年末年始を除く)は、住民票の交付など、一部の業務を行う日曜窓口を開設しています。

10月4日(日)は、マイナンバー制度開始に伴う住民基本台帳ネットワークシステムの準備作業のため、お休みさせていただきます。

ご迷惑をお掛けしますが、ご了承ください。

